（別紙様式4）

令和5年9月15日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪医療福祉専門学校	平成13年9月20日	橋本　勝信	〒　532-0003 （住所）　大阪市淀川区宮原1-2-14 （電話）　06-6393-2288
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人　大阪医滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟　邦彦	〒　532-0003 （住所）　大阪市淀川区宮原1-2-43 （電話）　06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	視能訓練士学科（3年制）	平成24（2012）年度	－	平成28（2016）年度

学科の目的	視能訓練士として、医師の指示のもと的確な検査と訓練が行える人材の育成、また卒業後も変革していく社会や眼科医療の中で活躍していけるよう常に研鑽し続ける向上心をもった人間性豊かな人材の育成を目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	視能訓練士国家試験受験資格取得のほか、医科医療コンピュータ検定2級、同行援護従事者資格、ニュース時事能力検定3級以上の合格を目指す。卒業生教員・講師を配置し、学生に寄り添った指導を行い中退率は例年5%未満である。実習・演習の授業においてはチューター制を導入し少人数での実習を行っている。また、医療の高度化と超高齢社会という多様化するこれからの社会に対応できる人材を育成することを目的に、業界と連携した実習・演習を行い実践的かつより専門的な能力を育成を目指す。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,895 単位時間 単位	1,245 単位時間 単位	690 単位時間 単位	960 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
105 人	102 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 37	人
■就職希望者数 (D)	: 33	人
■就職者数 (E)	: 33	人
■地元就職者数 (F)	18	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	55	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	89	%
■進学者数	4	人

■その他

進学先：大阪医療福祉専門学校こどもリハビリテーション支援専攻科

（令和　　4 年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

多根記念眼科病院、大手前病院、府中アイセンター、医療法人史修会川崎眼科、医療法人聖佑会グループおおしま眼科クリニック　他

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　有

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　特定非営利活動法人　私立専門学校等評価研究機構　　受審年月：　平成30年3月　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　https://www.ocmw.ac.jp

当該学科のホームページURL

https://www.ocmw.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	2,895 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	690 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間
うち必修授業時数	2,895 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	690 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	3 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程の編成」において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる知識、技術を反映するための連携体制等について定めた教育課程編成委員会規程に明記されている。また、学校運営においては教務組織規則において、委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることが明記されている。

企業との連携について、学科の養成目的（即戦力の人材養成）実現に向け教職員、講師との密な連携を担任が中心となって行う。また卒業生による特別講義を実施し、学校の授業と現場との関連性を教義いただき、業界との連携を学ぶ。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
橋本　勝信	大阪医療福祉専門学校（学校長）	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	―
中道　真樹	大阪医療福祉専門学校（事務局次長）	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	―
平木　たい子	大阪医療福祉専門学校（教務部長）	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	―
田中　研二	大阪医療福祉専門学校（事務副部長）	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	―
林　亜遊	大阪医療福祉専門学校（教務課長）	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	―
永吉　啓吾	大阪医療福祉専門学校（教務課長）	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	―
吉田　美香	大阪医療福祉専門学校（学科長）	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	―
林　仁	公益財団法人　大阪アイバンク	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	①
田中　孟	創夢会　むさしドリーム眼科	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
和田　友紀	神戸大学医学部附属病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年4回（6月、1月）

（開催日時（実績））

第1回　令和4年　5月28日　10:00～11:30（小委員会）
第2回　令和4年　6月18日　15:00～16:30（全体会）
第3回　令和5年　1月　7日　14:00～15:30(小委員会）
第4回　令和5年　1月28日　15:00～16:30（全体会）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨地実習Ⅲ開始前の問診OSCEの時期、内容、フィードバック方法の見直しを図る。
臨地実習後の実技チェックの時期、内容の見直しを図る。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、医師の指示のもと視能訓練士として患者に対して何ができるのか、すべきことは何かを考えられる視能訓練士を育てたいと考えている。このため、臨地実習先の充実（大学病院、総合病院、個人クリニック）と連携はもとより、現場で活躍する視能訓練士を講師に招いての講義・実習を行っている。またOSCEや最新の検査器機講義・実習では、現場目線からの指導に重点をおいている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内において現場の視能訓練士や業界の有識者から、臨床現場の実際が伝わるような内容となるよう工夫している。また、検査器機メーカーの最新の検査器機での検査経験

学修成果の評価において、実技試験の試験官に実習指導者の参加を呼びかけ、学生の実技チェックとフィードバックをして頂いている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
視覚障害総論演習	弱視眼鏡、拡大読書器、ルーペ、白杖などを実習し、処方の仕方を学ぶ。また視覚障害者の疑似体験や施設見学を通して視能訓練士の役割を考える。	株式会社ぽりに 一般社団法人　日本カラーコーディネーター協会
視能検査学総合実習Ⅱ	最新の検査機器やコンタクトレンズ,眼鏡の光学や度数測定など使った実習を行う。また幼稚園検診、場面に即した検査の進め方、考察の立て方など互いに教授する。	株式会社NIDEK 株式会社クーパージャパン
視能矯正学各論実習	小児から老人までを想定した実習を通し、患者全体像を診て問題解決し、実践する総合的な力を養う。	社会福祉法人隆生福祉会 ゆめ中央保育園
臨地実習Ⅱ	医療従事者としての医療倫理に基づき、視能訓練士にとって必要な臨床現場での問題解決能力を身に付け、今後の自己課題を見つける。	大阪大学医学部附属病院 済生会吹田病院、むさしドリーム眼科 南野眼科　他　全32施設
臨地実習Ⅲ	学内実習での学びを実際の臨床現場で実践し、技術的向上を目指す。患者とのかかわり方・医療人としての自覚を再認識し、視能訓練士としてのあり方を考える。	関西医科大学附属病院 大阪みなと中央病院、大阪医療センター、あたか眼科　他　全32施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき学園は、教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。医療業界は急速に発展しているため専任教員も適時外部の情報、技術を学んでいかなければならない。そのためにも研修会等に定期的に参加させている。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第63回日本視能矯正学会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和4年10月22日(土)、23日(日)	対象:	視能訓練士および眼科医、看護師など
内容	「ベストプラクティスを目指して−最善の医療を提供するための知識と思考力を深める−」をテーマに、経済学の観点から人の行動特性と医療の関係を知る、発達障害児の特性の理解を深めるなど。		

研修名:	第37回講演会・第20回研修会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和4年6月12日(日)	対象:	視能訓練士
内容	眼鏡作製技能士と眼科医療機関が連携した正しい眼鏡検査・処方について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国視能訓練士学校協会第15回教員研修会	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和4年12月25日(日)	対象:	学校協会会員教員
内容	指定規則改正にむけ、他職種(看護師・理学療法・診療放射線技師)の教育と職能について知り、近未来の視能訓練士を考える。		

研修名:	FDSD研修	連携企業等:	大阪医療福祉専門学校
期間:	令和4年8月12日(金)	対象:	教職員
内容	これからの大阪医療福祉専門学校について未来像を話し合う		

研修名:	FDSD研修	連携企業等:	大阪医療福祉専門学校
期間:	令和4年12月2日(金)	対象:	教職員
内容	次年度事業計画と2023年度にむけた2022年度を振り返り		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第64回日本視能矯正学会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和5年11月18日、19日	対象:	視能訓練士、医師
内容	後天眼球運動訓練、視機能から考えるロービジョンケアなど、先人が築き上げた訓練・ケア方法を学び直し、未来の診療につなげる		
研修名:	第38回講演会・第21回研修会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和5年6月5日(月)～6月30日(金)	対象:	視能訓練士
内容	眼球運動異常の診方と検査の進め方および画像検査の基本と評価のポイントについて		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国視能訓練士学校協会第16回教員研修会	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和5年8月23日、24日	対象:	学校協会会員教員
内容	学生を『巻き込む』授業をどう作るか−教育設計理論に基づいた授業の設計−		
研修名:	FDSD研修	連携企業等:	大阪医療福祉専門学校
期間:	令和5年8月18日(金)	対象:	教職員
内容	合理的配慮について		
研修名:	FDSD研修	連携企業等:	大阪医療福祉専門学校
期間:	令和5年12月頃(日程未定)	対象:	教職員
内容	内容未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3)教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現しうるカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7)学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8)財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9)法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果およびコメントを教職員にも情報共有している。また評価において実施できていない項目については、改善の対象としている。カリキュラムマップについては、今まで公開に至っていなかったが、学生便覧に掲載し、教育課程編成委員会等でも取り上げ議論しており、学校運営の改善に直接繋がっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
関本　充史	大阪府作業療法士会　会長 日本作業療法士協会　理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	職能団体
西　基之	日本医療秘書学会　関西ブロック幹事長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	職能団体
湖崎　淳	大阪府眼科医会　湖崎眼科院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等
髙木　枝美子	大阪府立茨木西高等学校　学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校
段上　靖治	医療法人芙蓉会　南草津病院理学療法士 リハビリテーション部課長 大阪医療福祉専門学校　同窓会会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
伊藤 紀美代	保護者代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
田中　幸恵	法務省淀川地区保護司会保護司 近隣関係者代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	近隣関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:　http://www.ocmw.ac.jp

公表時期:　令和5年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
（2）各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
（3）教職員	専任教員数報告、平成29年～令和4年度学術活動実績報告書
（4）キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新人職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
（5）様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
（6）学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
（7）学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
（8）学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
（9）学校評価	自己点検自己評価報告書、令和3年度重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価
（10）国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ））

URL：　http://www.ocmw.ac.jp

公表時期：　令和5年8月31日

授業科目等の概要

	#REF!																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			教育学	教育とは何かを考え、家庭・社会・学校との関わりの中での人の役割や発達を理解し、乳幼児の成長についての理解を深める。	1前	15	1	○			○			○	
2	○			医療倫理学	倫理の概念を学習し、その歴史や人間を深く捉えることの意味を追求し、人間理解の多様性や面白さを学ぶ。	3前	15	1	○			○			○	
3	○			スポーツと健康Ⅰ（実習）	高齢化社会の中で、生涯の生活に必要な身体の健康と精神の健康を総合的に学習する。	1前	30	1	△		○	○			○	
4	○			スポーツと健康Ⅱ	生涯の生活に必要な健康や体力づくりを運動生理学的に考え学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
5	○			英語Ⅰ	コミュニケーションの１つとしての日常英会話に慣れ、日常英会話を使うことができるように学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			英語Ⅱ	文法を理解し聞き取ることが出来るように、Listeningを中心に学習する。	1後	30	2	○			○			○	
7	○			英語Ⅲ	文法、語彙力の基礎を固め、書く、読む、聞く、話すの４技能をバランスよく伸ばす。	2前	30	2	○			○			○	
8	○			英語Ⅳ	眼科医用英語を学び、英語での眼科文献が理解できるように学習する。また実践的臨床英会話も学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
9	○			基礎教養Ⅰ	四則演算、漢字、四字熟語などを中心に基礎学力の向上を目指す。	1前	15	1	○			○		○		
10	○			基礎教養Ⅱ	視能訓練士として必要な計算力、語彙・文章読解力の向上を目指す。	1後	15	1	○			○		○		
11	○			人間関係論Ⅰ	医療人としてのマナーを身につけ、ポートフォリオを通じて自己肯定感を養うことにより、人間関係のあり方を学ぶ。	1前	30	1	△	○		○		○		
12	○			医療事務総論演習Ⅰ	コスト意識を持った医療人としての心構えを身につけ、医療保険制度について学ぶ。	2前	30	1	△	○		○			○	
13	○			医療事務総論演習Ⅱ	医療行為と保険点数計算の演習を通して、医療事務の基本を学ぶ。	2後	30	1	△	○		○			○	
14	○			キャリアマネジメント論	仕事とは何かを考え、自身のキャリアデザインを構築する。履歴書の書き方、面接の受け方、筆記試験対策も学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
15	○			解剖生理学Ⅰ Anatomy Physiology	身体各器官の名称・機能・構造など、正常構成を学習する。	1前	30	2	○			○		○		
16	○			解剖生理学Ⅱ（実習）	人体模型の観察を通して、各器官の位置・形状・構造の学習をする。	1後	30	1	△		○	○		○		
17	○			心理学	心理学の基礎から学び、知能､学習、情緒、発達などの人間の心理や行動の奥にある原理を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
18	○			生物学Ⅰ	動物分類、細胞、組織発生、遺伝について学び、生物を系統的に理解する。	1前	30	2	○			○			○	
19	○			生物学Ⅱ	生体のしくみを学び、生物の生命現象の基本的理解をする。	1後	30	2	○			○			○	
20	○			公衆衛生・精神保健	健康をめぐる社会医学的な諸問題について学び、精神衛生とその障害について理解する。	3前	15	1	○			○			○	
21	○			眼疾病学Ⅰ	数々の眼科的疾患について解剖学的部位別に系統立てて学習し、疾患と各種検査の関連も学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
22	○			眼疾病学Ⅱ	眼科的疾患及び眼科関連全身疾患について解剖学的部位別に系統立てて学習し、成人と小児の疾病の違いを視能矯正学と関連づけて考える。	2前	30	2	○			○			○	
23	○			全身疾病学	小児の発達と眼疾患を伴う全身疾患・症候群について学ぶ。また生活習慣病の原因となる疾患についての理解を深める。	2後	15	1	○			○			○	
24	○			社会福祉	社会福祉への関心と理解を深め障害者の方との交流の中で思いやり、優しさのある視能訓練士の基礎を養う。	3後	30	2	○			○			○	
25	○			臨床心理学	心理アセスメントを通し、自らの性格傾向を知り、検査・治療・訓練を受ける患者様の心理を理解し、より良い信頼関係を形成する為の手法を学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
26	○			障害福祉総論	認知症、発達障害など様々な障害を抱えた対象者の障害特性を学び、その特性に合った関わり方について、理解できるようになる。	1後	15	1	○			○			○	
27	○			情報科学	コンピュータ概念と代表的なソフトウェア基本操作を実際に使用しながら医療のＩＴ化に対応できるよう学習する。	1前	30	2	○	△		○			○	

28	○			数学・統計学	統計、確率等の数学的分野を学ぶと同時に医学分野における統計学の必要性を理解し、基礎知識を習得する。	2後	15	1	○			○			○		
29	○			視器の解剖生理・病理学Ⅰ	眼球ならびに眼瞼・外眼筋・涙器などの解剖・生理・病理について学習し、眼科学の基本を習得する。	1前	30	2	○			○		○			
30	○			視器の解剖生理・病理学Ⅱ	眼の自律神経支配、視覚伝導、外眼筋の解剖や作用について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○			
31	○			視器の解剖生理・病理学Ⅲ	眼圧検査、角膜検査、涙液検査など、前眼部に関わる検査について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
32	○			視器の解剖生理・病理学実習	眼球および眼球付属器に関する検査実習を行う。	1前	30	1	△		○	○		○			
33	○			関係法規・医学概論	視能訓練士法の内容を習熟し特殊専門性の意義を学ぶ。医学全般を要約しつつ、その進歩の歴史を学び、基本的知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○		
34	○			保育（発達）	保育や養護教育の基礎を学び乳幼児に対する理解を深め、実践的な学習をすることで発達原理を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○		
35	○			視覚障害総論（法律･等級･補助具）	視覚障害の定義、視覚障害に関する法律と等級についての基礎知識を学ぶ。また眼疾患と障害の関係についても学習する。	2前	15	1	○			○		○			
36	○			視覚障害総論演習	弱視眼鏡、拡大読書器、ルーペ、白杖などを実習し、処方の仕方を学ぶ。また視覚障害者の疑似体験や施設見学を通して視能訓練士の役割を考える。	1後	30	1	△	○		○		○			○
37	○			看護学概論	看護学の位置づけとその役割を予防医学、清潔不潔の概念や救急処置の方法を通して学習し、看護師と視能訓練士とのより良い連携を考えていく。	2後	15	1	○			○			○		
38	○			視能障害実践論	ロービジョンケアを臨床応用できるように、症例や国家試験などを実践論を参考にしながら学ぶ。	3後	15	1	○			○		○			
39	○			高次脳機能障害学	高次脳機能障害は何か、特に視知覚の障害について学ぶことにより。チーム連携医療参入の礎を築く。	2後	15	1	○			○			○		
40	○			物理学	物理学の法則や原理について、幾何光学に関する分野を中心に学習する。	1後	15	1	○			○			○		
41	○			視覚生理学Ⅰ	眼・視神経・脳のそれぞれの視覚への関わり方・役割・機能について学び、視覚生理学の基礎を習得する。	1前	30	2	○			○		○			
42	○			生理光学Ⅰ	眼球の光学的理解を深めて、屈折・瞳孔・調節の生理と機構、ならびに屈折異常について学習する。	1前	30	2	○			○		○			
43	○			視能矯正学総論Ⅰ	視能訓練士の歴史、視能矯正の枠組みを学び、斜視・弱視の定義を理解する。	1前	30	2	○			○		○			
44	○			視能矯正学総論Ⅱ	外眼筋の作用と眼球運動、輻湊・開散・調節の関連性について学ぶ。両眼視の発達と定義について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○			
45	○			視能矯正学総論Ⅲ	正常両眼視と両眼視の障害について学ぶ。斜視・弱視について総論を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○			
46	○			視覚生理学Ⅱ	視野検査を中心にその測定原理と方法について学習する。	1後	30	2	○			○		○			
47	○			視覚生理学Ⅲ	電気生理学検査を中心にその検査方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
48	○			視覚生理学実習	視力検査・視野検査・明暗順応検査・電気生理学的検査の仕組みを理解し実習する。	2後	30	1	△		○	○		○			
49	○			生理光学Ⅱ	視力検査の基本、他覚的屈折検査、スキアスコープ、自覚的屈折検査の理論と方法を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○			
50	○			生理光学Ⅲ	眼鏡、コンタクトレンズなどによる屈折矯正の方法を学び処方できるようにする。また小児に即した視力検査方法について理解を深める。	2前	30	2	○			○		○			
51	○			生理光学実習	屈折検査、調節検査の方法、コンタクトレンズの調整や装用練習にいたるまで、光学機器を用いて、実践により身につける。スキアスコープの習得を目指す。	2後	30	1	△		○	○		○			
52	○			医療光学機器概論	眼科における写真撮影検査の重要性を学び、眼科医療現場で必要な写真技術の理論・方法を実践的に習得する。また機器メンテナンスを学ぶ。	2前	15	1	△	○		○		○			
53	○			視能検査学Ⅰ	斜視の検査を理解し、斜視の定性、定量検査を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
54	○			視能検査学Ⅱ	両眼視機能検査、立体視検査、網膜対応検査等の理論を理解し、学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
55	○			視能検査学Ⅲ	症例を通して、眼振や眼球運動検査、両眼視機能検査についての理解を深める。	3後	30	2	○			○		○			
56	○			視能検査学実習Ⅰ	視能検査（屈折、視野など）について、臨床を想定した実習を行い考察力を養う。	2前	30	1	△		○	○			○		
57	○			視能検査学実習Ⅱ	視能検査（斜視、両眼視など）について臨床を想定した実習を行い、考察力を養う。	2後	30	1	△		○	○			○		

58	○			視能検査学総合実習Ⅰ	他学科、異学年を交えた演習や面接OSCEなどを通し、チーム医療や視能訓練士としての仕事の全体像を学ぶ。	2前	30	1	△		○	○		○		
59	○			視能検査学総合実習Ⅱ	最新の検査機器やコンタクトレンズを使った実習を行う。また異学年との幼稚園検診、実習前実技試験などを通して、場面に即した検査の進め方、考察の立て方など互いに教授する	2後	30	1	△		○	○		○	○	○
60	○			視能検査学総合実習Ⅲ	異学年との実習前問診OCSEを通して、検査の組み立て方と実施、検査結果の読み方を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○		○		
61	○			眼科薬理学	視器に関わる自律神経系・中枢神経系・末梢神経系の働きと、それらの神経に関わる薬剤の効果、ならびに眼疾患・眼科関連全身疾患と薬剤の主作用・副作用を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
62	○			神経眼科学Ⅰ	脳神経の機構を理解し、視覚路及び眼球運動経路の解剖生理と頭蓋内疾患による眼科学的症状を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
63	○			神経眼科学Ⅱ	脳神経と眼科学的疾患を理解したうえで、その検査法について学び、実際の検査が組み立てられるようにする。	2後	30	2	○			○			○	
64	○			視能障害学演習	眼疾患学の総復習を行い、症例問題を国家試験症例問題を通し、臨床応用できる実力を養う。	3後	30	1	△	○		○		○	○	
65	○			視能矯正学各論Ⅰ	内斜視および外斜視、斜視の各型、特殊斜視・麻痺性斜視の各型と臨床的特徴ををを学ぶ。	1後	30	2	△	○		○		○		
66	○			視能矯正学各論Ⅱ	心因性視力障害、弱視総論、弱視治療の原理と原則について学ぶ。	2前	30	2	△	○		○		○		
67	○			視能矯正学各論Ⅲ	斜視の非観血的治療方法と観血的治療方法についての基礎知識を学ぶ。	2後	30	2	△	○		○		○		
68	○			視能矯正学各論Ⅳ	弱視の臨床症例を通して弱視視能矯正の実際を学ぶ。	3後	30	2	△	○		○		○		
69	○			視能矯正学各論Ⅴ	眼振の定義、病因論、分類、各型を理解し、その治療法について学ぶ。	3後	30	2	△	○		○		○		
70	○			視能矯正学各論実習	視能矯正各論の講義をもとに斜視・弱視の検査・訓練治療法を実習する。	3後	30	1	△		○	○		○		○
71	○			視能訓練学演習	国家試験や様々な症例を通して視能矯正訓練、手術、プリズム治療法を理解し応用できる実践力をつける。	3後	30	1	△	○		○		○		
72	○			臨地実習Ⅰ	臨床の場で、Dr.、視能訓練士、看護師、事務職との連携を学び、チーム医療とは何かを学ぶ。また眼科検査の流れを掴む。	1後	45	1			○		○			○
73	○			臨地実習Ⅱ	医療従事者としての医療倫理に基づいて視能訓練士にとって必要な臨床現場での問題解決能力を身につけ、今後の自己課題を見つける。	2後	180	4			○		○			○
74	○			臨地実習Ⅲ	学内実習での学びを実際医療現場でいかに実践するか、技術的向上を目指す。また患者との関わり方・医療人としての自覚を再認識し、視能訓練士のあり方を考える。	3前	405	9			○		○			○
75	○			国家試験対策演習Ⅰ	国家試験受験に向けて学習習慣、学習方法の確立を目指す。	1後	15	1	△	○		○		○		
76	○			国家試験対策演習Ⅱ	国家試験受験に向けて、主に基礎科目、専門基礎科目についての理解を深める。	2前	15	1	△	○		○		○		
77	○			国家試験対策演習Ⅲ	国家試験受験に向けてノート作成や協同学習の仕方など実践的な学習方法を身につける。	2後	15	1	△	○		○		○		
78	○			国家試験対策演習Ⅳ	国家試験受験に向けて問題演習などに取り組み、基礎知識と専門科目とを結びつけ、応用力を養う。	3前	30	2	△	○		○		○		
79	○			国家試験対策演習Ⅴ	神経眼科学を中心に総復習を行い、国家試験対策として出題傾向を探り、合格にむけて実力の向上をはかる。	3後	30	2	△	○		○		○		
80	○			国家試験対策演習Ⅵ	眼科薬理学を中心に総復習を行い、国家試験対策として出題傾向をさぐり、合格にむけて実力の向上をはかる。	3後	30	2	△	○		○		○		
81	○			国家試験対策演習Ⅶ	視器の解剖学・弱視を中心に総復習を行い、国家試験対策として出題傾向をさぐり、合格にむけて実力の向上をはかる。	3後	30	2	△	○		○		○		
82	○			研究方法論Ⅰ	文献講読を通し、研究とは何か、研究デザインの手法を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○		
83	○			研究方法論Ⅱ	身近なテーマに関する研究計画を立て、実験、データの収集、集計、解析の仕方を学ぶ。	2後	15	1	○			○		○		
84	○			卒業研究Ⅰ	実際に興味ある研究テーマを決め、データ収集、分析、統計を行う。	3前	15	1	○			○		○		
85	○			卒業研究Ⅱ	研究テーマについての分析、考察、結論を導き出し、ひとつの研究テーマについて論文を完成させる。	3後	60	4	△	○		○		○		
86	○			視能学総合演習Ⅰ	3コースに分かれ2年生と合同で視能訓練士として基礎的なな内容を学ぶ。	1前	30	1	△	○		○		○		
87	○			視能学総合演習Ⅱ	3コースに分かれ2年生と合同で視能訓練士として実践的な内容を学ぶ。	1後	30	1	△	○		○		○		

88	○			視能学総合演習Ⅲ	コース活動を通して、リーダー的な役割を担い、主体的に計画をたてながら実践する。	2前	30	1	△	○		○		○		
89	○			視能学総合演習Ⅳ	コース活動の集大成として，臨床実習での学びに活かせる総まとめを行う。	2後	30	1	△	○		○		○		
90	○			国際コミュニケーション論Ⅰ	海外研修の準備としてアメリカや研修施設について理解し、入国審査、自己紹介をなど基礎英会話を学ぶ	2後	15	1	△	○		○		○		
91	○			国際コミュニケーション論Ⅱ	海外研修に備えて、プレゼン資料作成、文化交流の準備をする。	3前	15	1	△	○		○		○		
合計					91 科目				144 単位（2,895単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全ての単位を履修していること。出席率は、出席すべき日数の９０％以上であること。これらの条件に加え、卒業判定委員会にて卒業を許可されること。	１学年の学期区分	2期
履修方法：	配置された科目は全て必修である。	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。